



まつやま

笑顔広がる人とまち 幸せ実感都市 まつやま



今月のことば

あなたを支える人がいる。
あなたが支える人がいる。

2010年 だから、ことば!!大募集2010 佳作

◎主な支援策

市民生活の支援	<p>児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に1世帯5万円の子育て応援金を給付するほか、児童手当も受給児童1人1万円を上乗せします。また、通所の介護や障害福祉サービス事業者が休業要請を受けた場合にも訪問へ切り替えてサービスを継続するよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭等子育て応援金給付事業 [市独自] 2億6,387万円 ■子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 6億8,372万円 ■介護や障害者サービス事業所の通所から訪問サービスへの転換支援 4,284万円
地域経済対策	<p>商店街などが行う感染防止策をはじめ、飲食店のテークアウトや中小企業などが行うテレワーク導入などを支援します。また、個人事業主の家賃などの固定費負担を軽減するために現金給付を行い、既存の融資制度で十分な支援を受けられない人への無利子融資制度を設け、事業継続を支えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人事業主に家賃などを現金給付 [市独自] 5億円 ■個人事業主に無利子融資での支援 [市独自] 5億862万円 ■飲食店のテークアウトなどへの支援 [市独自] 2,000万円 ■テレワーク導入などへの支援 [市独自] 1,037万円
感染拡大の防止と医療・検査体制の強化	<p>福祉施設が衛生用品を購入する費用などを支援するほか、入院医療費の公費負担やPCR検査経費などを追加補正します。24時間対応のコールセンターとドライブスルー方式によるPCR検査の検体採取を継続し、市民の不安解消や医療現場の負担を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉施設の衛生用品購入などへの支援 1億7,389万円 ■入院医療費の公費負担やPCR検査経費などの追加補正 1億9,866万円 ■24時間対応のコールセンターの運営 5,850万円 ■ドライブスルー方式でのPCR検査の検体採取 [市独自] 1,825万円
学校の臨時休業への対応	<p>学校の臨時休業で放課後等デイサービスの利用者負担を軽減するほか、学校給食の中止による食材納入業者の損失を補てんします。また、再開後の学校に、児童生徒の健康管理や校内の衛生環境整備などを補助する教育活動支援員を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■放課後等デイサービスの利用者負担などの軽減 4,166万円 ■学校給食用食材の余剰による納入業者への補償 7,300万円 ■養護教諭の業務を補助する教育活動支援員の学校への配置 1,090万円

財政課 ☎948-6326・FAX 934-1803

※緊急支援対策は、2・3面に掲載しています

5月補正予算成立 一般会計・特別会計 総額27億5970万円

5月補正予算が臨時会で決まり、一般会計補正額は、27億3624万円、累計は2429億5642万円となりました。また、特別会計の補正額は、2346万円です。3月31日と4月30日に専決処分で編成した融資枠拡充・無利子融資などの中小企業緊急支援や特別定額給付金の補正予算(総額522億2017万円)も、市議会で承認されました。

新型コロナウイルス感染症での影響を最小限に抑えるため、国の緊急経済対策を迅速に活用するほか、本市独自の支援策を行います。市民生活の支援をはじめ、地域経済対策、感染拡大の防止と医療・検査体制の強化、学校の臨時休業への対応など、緊急に必要な対策に全力で取り組みます。

新型コロナウイルス感染症での 市民生活や地域経済への影響を最小限に

「特別定額給付金」を装った詐欺にご注意!!

国や県、市が、次のようなことを求めることは絶対にありません。

- × キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- × ATM (現金自動預払機) の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



根拠のない情報に惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。もしかして詐欺かも?と不審に思った場合は速やかに下記までご相談ください。

- 市消費生活センター ☎948-6382
- 県消費生活センター ☎925-3700
- 警察相談専用電話 ☎#9110 または ☎931-9110
- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

☎ 特別定額給付金コールセンター☎909-4866、市消費生活センター☎948-6382・FAX 934-1768

新型コロナウイルスに便乗した 送りつけ商法にご注意!

国のマスク全戸配布に便乗した送りつけ商法の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。市の職員が電話やメールで個人情報や口座情報などを問い合わせることはありません。困ったことやトラブルが生じた場合は、下記までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

- 市消費生活センター ☎948-6382
- 県消費生活センター ☎925-3700
- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)



☎ 市消費生活センター☎948-6382・FAX 934-1768

主な内容

- 新型コロナウイルス関連情報 2・3面
- 環境特集 私たちができる6つのこと 6・7面
- つばきフォトコンテスト2020入賞作品紹介 8面
- 市民ガイド 10・11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 ☎934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/